第１部　序論

第１章　計画の概要

１．計画策定の趣旨

本市では、平成 19 年度（2007 年度）を初年度とする「第 5 次江津市総合振興計画」を策定し、基本理念である「元気！勇気！感動！　ごうつ　～江の川が育むイキイキ協働体～」に基づいて、本市の美しい海・山と江の川の自然を活かし、「元気」と「勇気」を持って市民が一緒に歩み、住んでよく、訪ねてよいまちの実現に努めてきました。

しかし、平成 25 年（2013 年）、平成 30 年（2018 年）に本市を襲った豪雨災害をはじめ、近年、全国各地において、大規模な自然災害が後を絶ちません。また、人口減少社会に突入し、国内市場の縮小や労働人口の減少に伴う経済活動への影響、税収の減少や社会保障費の増大などによる国や地方公共団体の財政悪化、地域社会における人間関係の希薄化など、さまざまな課題があり、地域力の向上が求められています。

「第 6 次江津市総合振興計画」は、これらの行政課題に対して本市の特性や地域資源を活かしながら、協働のまちづくりをさらに推進し、本計画においてめざすべき将来像を描くとともに、その実現を図るための基本的な市政運営の指針として定めるものです。

２．計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「重点プロジェクト」、「実施計画」で構成し、令和 2 年度（2020 年度）～令和 11 年度（2029 年度）の 10 年間を計画期間とします。

（１）基本構想

まちの将来像を示し、その実現に向けた施策の大綱を定めるものです。

（２）基本計画

基本構想に掲げた施策の大綱に基づき、取り組むべき施策を示します。基本計画の期間は、前期 5 年、後期 5 年の 10 年間としますが、急激な社会情勢・経済情勢の変化により計画を見直すことがあります。

（３）重点プロジェクト（第２期江津市版総合戦略）

人口減少対策として取り組む事業を「重点プロジェクト」としてまとめ、下記のとおり展開していきます。

①計画期間

令和 2 年度（2020 年度）～令和 6 年度（2024 年度）

②計画の構成

・人口ビジョンを踏まえ、政策分野ごとに戦略の基本目標を掲げます。
・各基本目標には 5 年後の数値目標を設定します。
・基本目標と数値目標の達成に向けて、どのように施策を推進していくか、基本施策と具体的な取り組みを掲げます。

③結果の検証
施策の進捗度合いを確認するとともに、その効果を毎年度評価検証し、必要に応じて改定を加えます。
④多様な視点による効果の検証
市民代表を始め、産業、金融、メディア、教育関係など、市内外の委員で構成する江津まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会による、妥当性や客観性のある効果検証を行います。
⑤推進体制
市長を本部長とする江津まち・ひと・しごと創生推進本部を設置し、各種施策の推進をしていきます。

（４）実施計画

「実施計画」は、基本計画に定められた施策を具体的に実施するための事業をまとめた計画であり、毎年度、行政評価により計画の着実な進展を図ります。

３．計画の検証及び推進

（１）計画実現のためのＰＤＣＡサイクルの構築

本計画を効率的、効果的に進めていくため、ＰＤＣＡサイクルの手法を活用します。

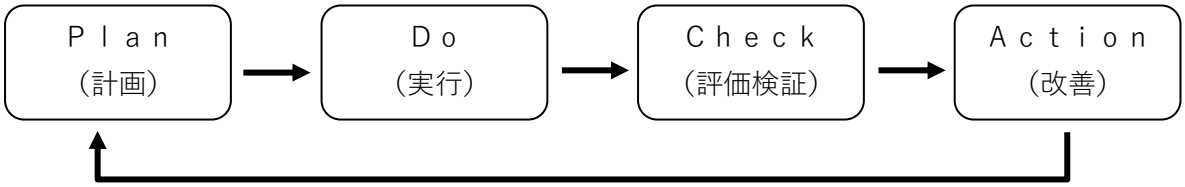

（２）検証及び推進

ア）施策の方向性・進捗状況の確認

本計画の施策の進捗と方向性について確認を行います。取り組みが、本計画の方針に沿って進んでいるかを点検し、現状の課題や問題点を把握します。

イ）点検結果の活用

施策の進捗度合いを確認するとともに、その効果を評価検証し、必要に応じて改定を加えます。

ウ）定期的な見直し

国・県の各種計画や社会情勢の変化に対応し、必要に応じて、本計画を見直します。

第2章　江津市の概況

１．本市の概要

（１）地勢

本市は、島根県のほぼ中央部に位置し、面積は 268.24 ㎢です。日本海と中国山地に挟まれ、平地が少なく急峻かつ複雑な地形となっています。

本市の中心部を流れる江の川は、中国地方最大の流域面積を持つ川で、河川延長が 194.0km（島根県内 91.3km）あり、広島県山県郡北広島町を水源として八戸川をはじめとした数々の河川と合流し、本市を河口として日本海へ注いでいます。

（２）沿革

昭和 26 年　4 月　1 日	合併	都治村、黒松村、波積村（江東村設置）
昭和 27 年　4 月　1 日	境界変更	江東村の一部（大字波積北の一部）を福波村へ
昭和 29 年　4 月　1 日	合併（市制）	江津町、都野津町、川波村、跡市村、松川村、川平村、江東村、二宮村、浅利村
昭和 29 年 10 月　1 日	境界変更	桜江村の一部（大字清見、井沢の一部）
昭和 31 年　8 月　1 日	境界変更	国府村の一部（大字本明、上有福）
平成 16 年 10 月　1 日	編入	桜江町

2．人口・世帯・就業動向など

（1）人口・世帯数の推移

本市の人口は年々減少傾向にあり、昭和 60 年（1985 年）の 32,937 人から平成 27 年（2015 年）の 24,468 人までの 30 年間で 8,469 人の減少となっています。

■ 人口の推移

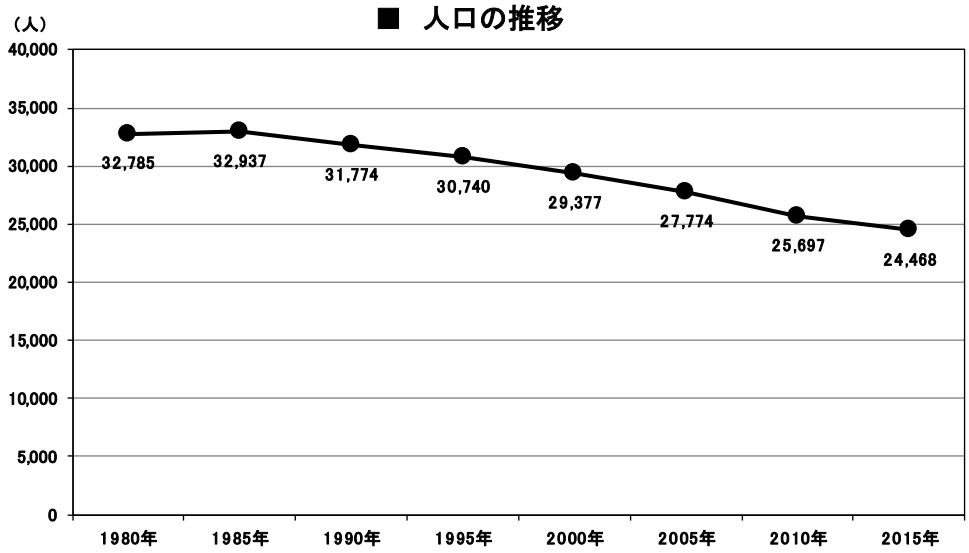

資料：「国勢調査（各年 10 月 1 日）」総務省

世帯数は平成12年（2000年）をピークに減少傾向にあり、核家族化が進行しています。平成27年（2015年）は10,123世帯です。昭和60年（1985年）時点で１世帯当たり平均人員は3.09人で、３人を超えていた世帯規模は年々小家族化が進み、平成27年（2015年）の１世帯当たり平均人員は2.42人となっています。

■ 世帯数･世帯規模の推移

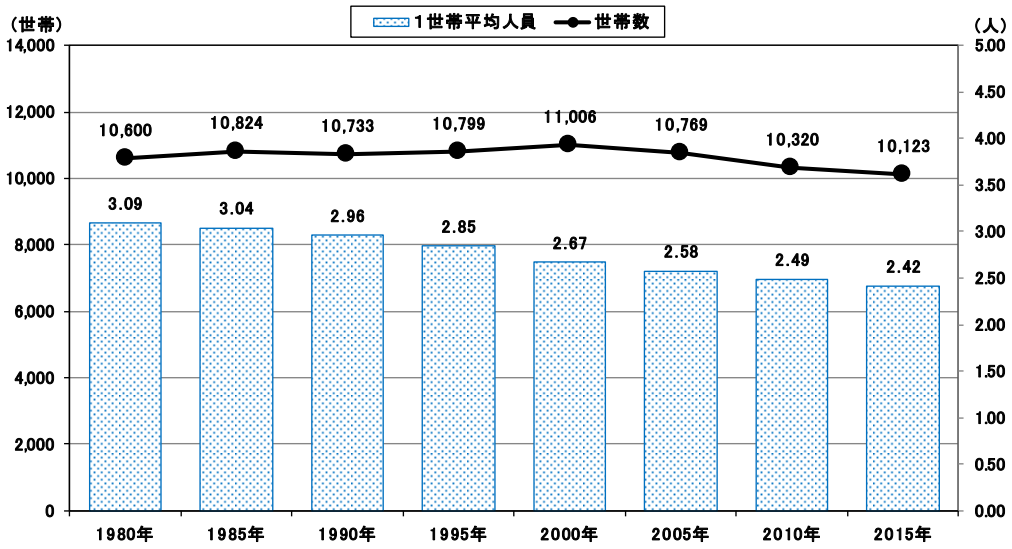

資料：「国勢調査（各年 10 月 1 日）」総務省

（２）３区分年齢別人口構成の推移

総人口は減少が続き、高齢化率（65 歳以上人口が総人口に占める割合）は年々上昇しています。平成 27 年（2015 年）時点で 36.5％と高齢者の割合が３割を超えています。

一方、年少人口比率（15 歳未満人口が総人口に占める割合）と生産年齢人口比率（15 歳以上 64 歳以下人口が総人口に占める割合）は年々低下しています。

■ 年齢別人口構成比の推移

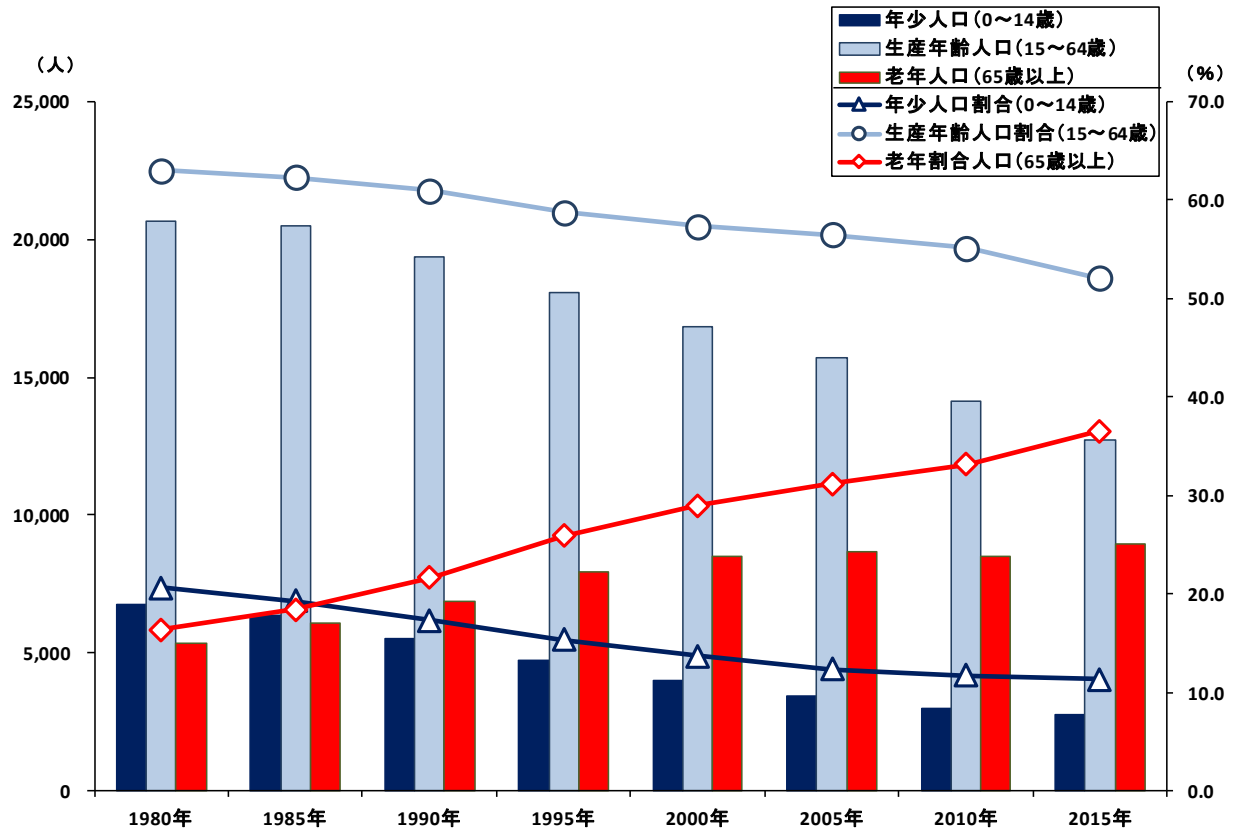

		1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
人口（人）	総 人 口	32,785	32,937	31,774	30,740	29,377	27,774	25,697	24,468
	年少人口（0～14歳）	6,769	6,358	5,510	4,718	4,010	3,429	2,999	2,760
	生産年齢人口（15～64歳）	20,647	20,517	19,377	18,060	16,854	15,689	14,157	12,745
	老年人口（65歳以上）	5,369	6,062	6,887	7,961	8,513	8,655	8,521	8,942
割合（%）	年少人口割合（0～14歳）	20.6	19.3	17.3	15.3	13.7	12.3	11.7	11.3
	生産年齢人口割合（15～64歳）	63.0	62.3	61.0	58.8	57.4	56.5	55.1	52.1
	老年人口割合（65歳以上）	16.4	18.4	21.7	25.9	29.0	31.2	33.2	36.5

（注）年齢不詳があるため総人口と一致しない場合がある。

資料：「国勢調査（各年 10 月１日）」総務省

（３）高齢化率の推移

高齢化率を全国、島根県、本市で比較して見ると、本市は一貫して全国、島根県を上回る水準で高齢化が進行しており、平成 27 年（2015 年）の高齢化率は、島根県の 32.5％を上回り、36.5％となっています。

■ 高齢化率の推移

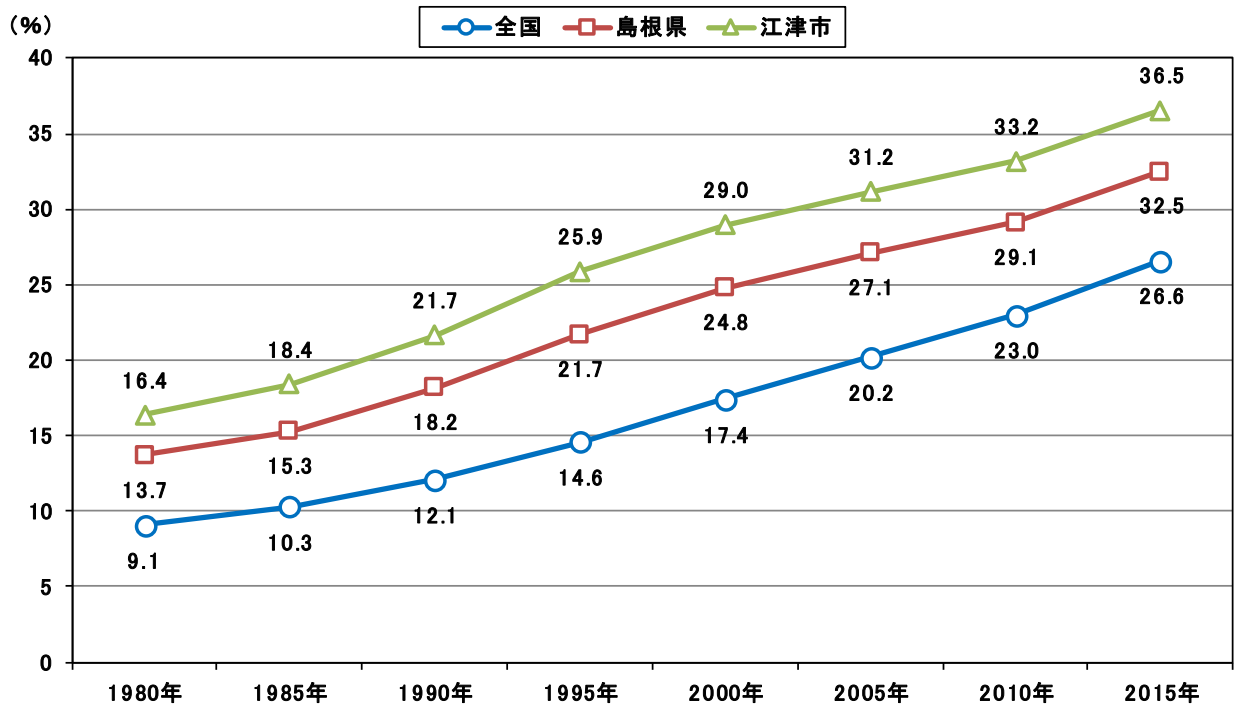

資料：「国勢調査（各年 10 月１日）」総務省

（４）５歳区分年齢・性別人口構成の推移

年齢・性別の人口ピラミッドでは、平成 17 年（2005 年）は、10 歳代、50 歳代（団塊世代）に膨らみのある形態となっています。

平成 27 年（2015 年）では団塊世代がそのまま移行した形で高齢化が進み、男女ともに最も人口が多いのは 60 歳代後半で、次いで 80 歳代前半の女性の人口が多く、同年代男性の 1.9 倍となっています。

生産年齢人口をみると、20～30 歳代が他の年代に比べて少なく、中でも 20 歳代前半が最も少なくなっています。

■ 国勢調査による5歳区分年齢・性別人口構成

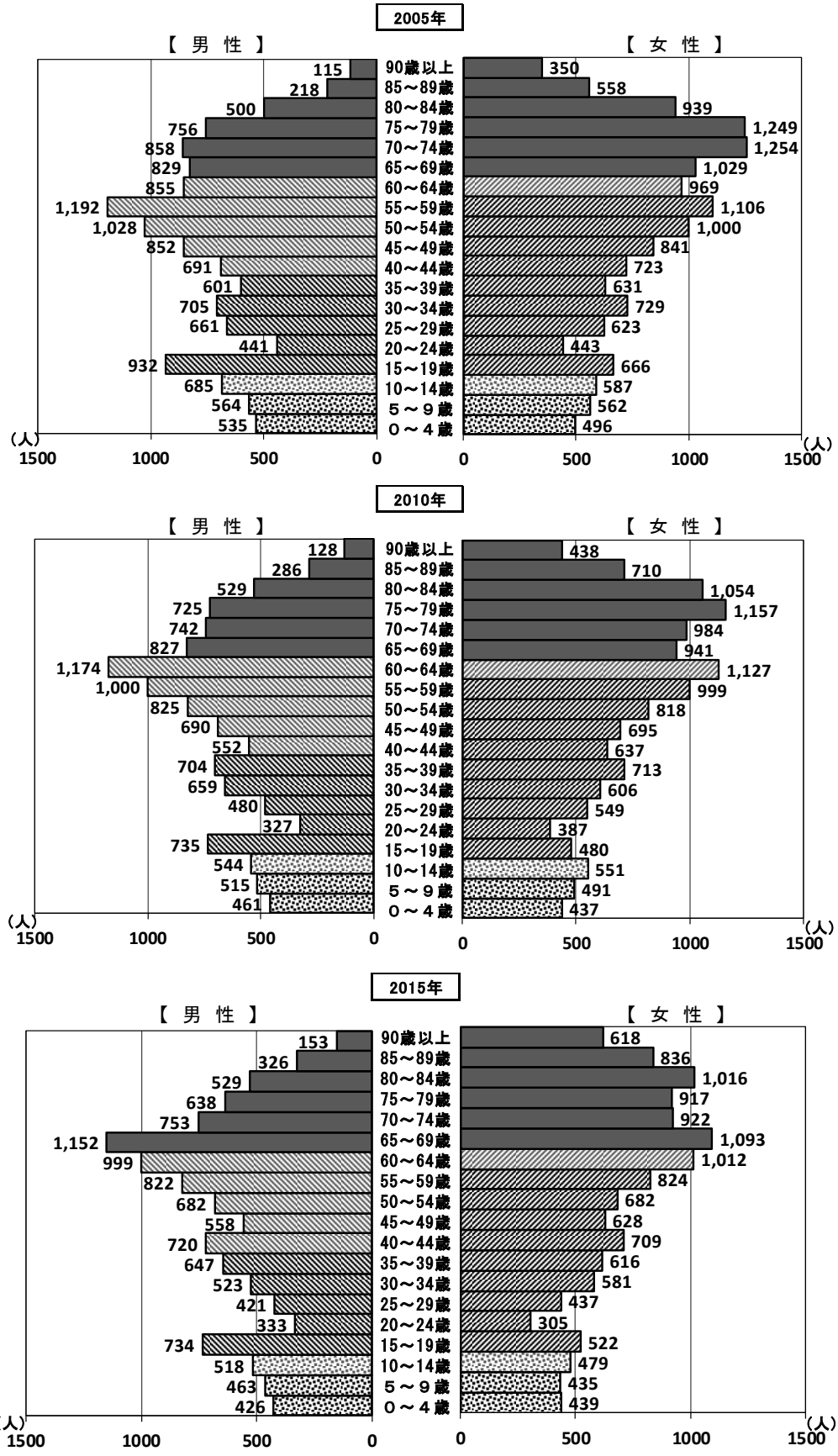

資料：「国勢調査（各年10月1日）」総務省

（５）人口動態

住民基本台帳の人口動態を見ると、本市の自然増減は、死亡数が出生数を上回る“自然減”で推移しており、減少幅は平成 12 年（2000 年）から拡大傾向にあります。また、これまで年間 150 人程度を維持していた出生数は、平成 30 年（2018 年）に 132 人と大幅に減少しています。

社会増減は、転出数が転入数を上回る“社会減”で推移しています。

その結果、人口は自然減と社会減を合わせて減少が続いています。

■ 自然増減の推移

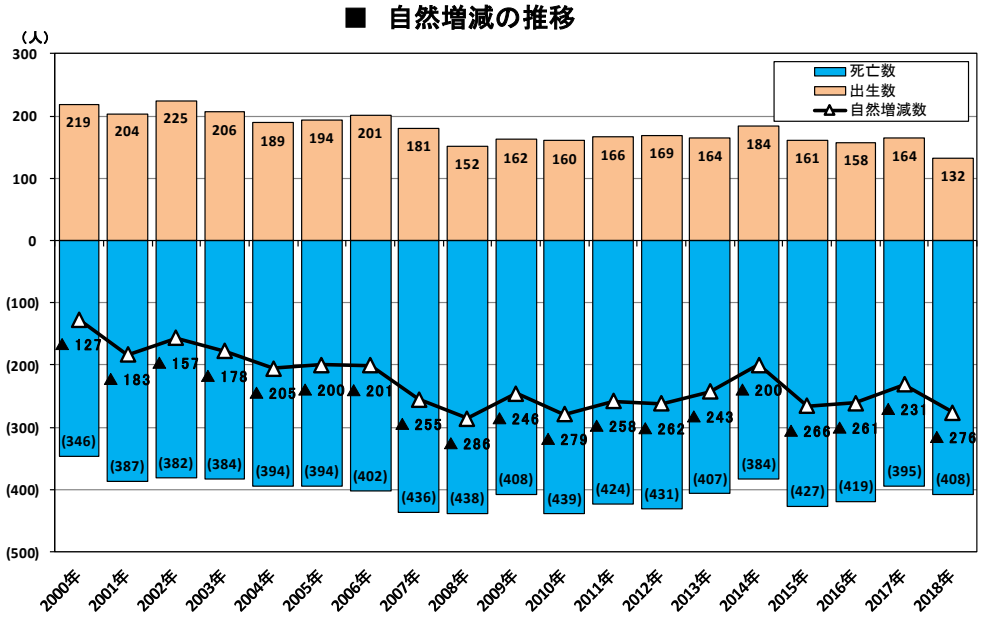

資料：「人口移動統計調査」島根県

■ 社会増減の推移

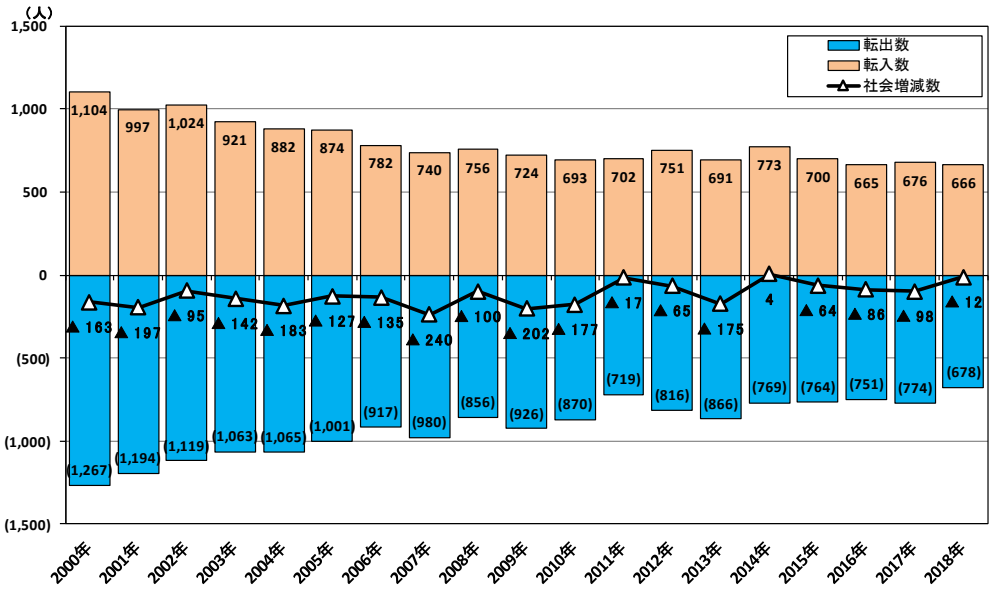

資料：「人口移動統計調査」島根県

■ 人口動態

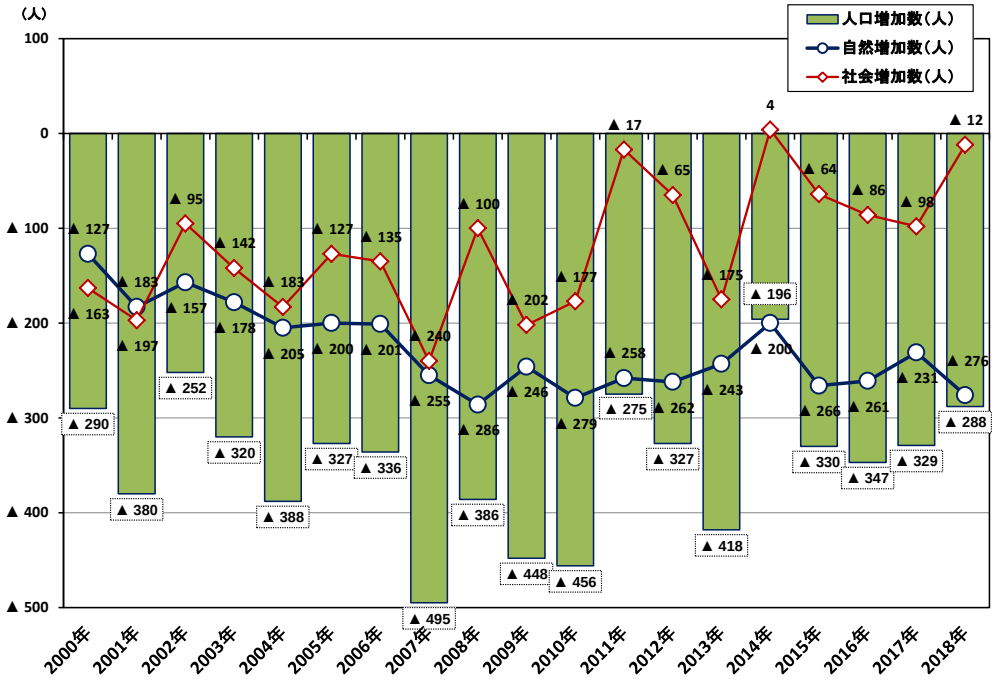

資料：「人口移動統計調査」島根県

（６）就業人口の推移

本市の就業人口は減少しており、平成 27 年（2015 年）は 11,361 人となっています。

産業別就業者の構成比の推移を見ると、第３次産業は第２次産業を上回りながら増加しており、平成２年（1990 年）の 50.9％から平成 27 年（2015 年）では 69.5％に上昇するなど、産業構造の３次産業化が進んでいます。

第１次産業は低下が続いていましたが、近年は横ばい傾向です。第２次産業は一貫して低下傾向にあります。平成 27 年（2015 年）は第１次産業が 5.2％、第２次産業が 25.4％となっています。

■ 産業別就業者構成比の推移

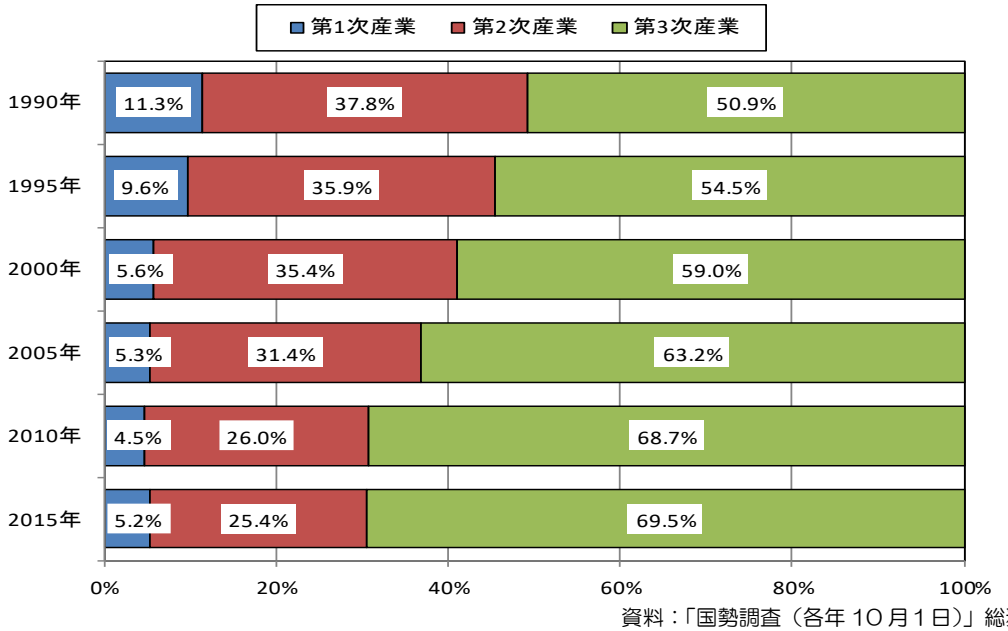

資料：「国勢調査（各年 10 月１日）」総務省

（７）雇用及び就労などの状況

本市の従業者数・付加価値の構成比は、全国や県に比べ、建設業、製造業、医療・福祉の割合が高くなっています。

一方、卸・小売業の従業者数・付加価値の構成比は、全国や県よりも低くなっています。

■　従業者数の産業別構成

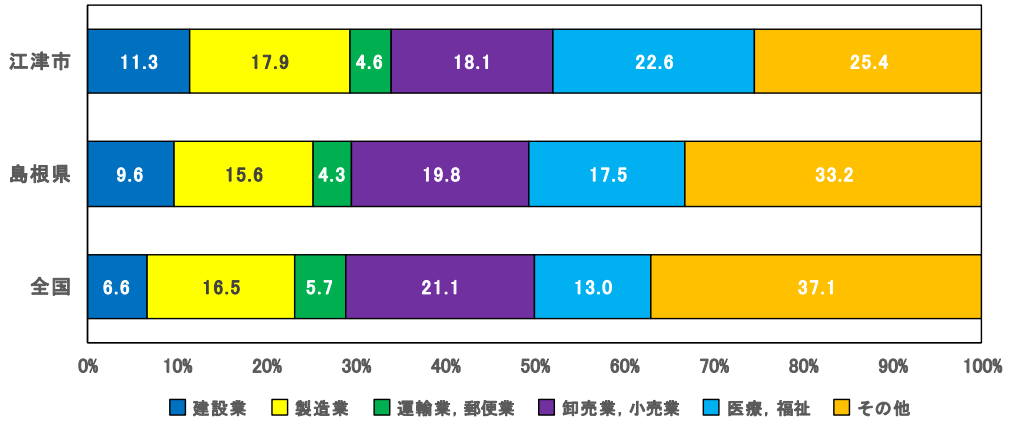

資料：「平成 28 年経済センサス－活動調査」経済産業省
※従業者は事業従事者

■　付加価値の産業別構成

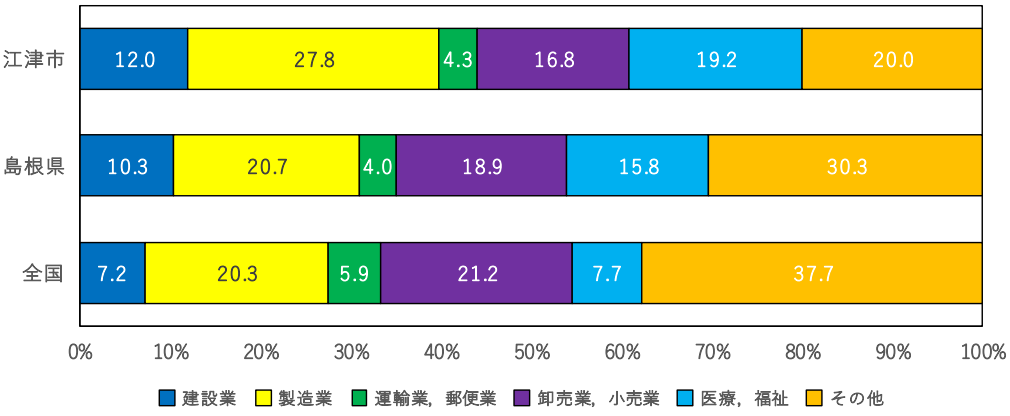

資料：「平成 28 年経済センサス－活動調査」経済産業省
※付加価値…企業等の生産活動によって新たに生み出された価値のこと

（８）道路・交通

本市には幹線道路として浜田自動車道とリンクした江津道路、一般国道９号及び 261 号が東西南北に貫通し、県庁所在地である松江市まで約２時間、中国地方最大の都市である広島市まで約１時間 40 分の位置にあります。

鉄道は、日本海側を東西にＪＲ山陰本線が通っています。かつては、江の川に沿ってＪＲ三江線が運行されていましたが、平成 30 年３月 31 日に運行終了となりました。

バスは、高速バスがＪＲ江津駅と大阪駅方面間で１日１往復運行しています。市内の路線バスは、ＪＲ江津駅を中心に市内線や浜田方面、大田方面、川本方面など６路線が運行しています。また江津市が生活バスなど 15 路線を運行しています。

本市における道路の整備状況は、国道は改良率・舗装率ともに 100％、県道は改良率 49.4％、舗装率 97.2％であり、市町村道は改良率 50.9％、舗装率 86.5％となっています。

■　江津市の道路整備状況

平成30.4.1現在

一般国道			県道			市町村道		
実延長	改良率	舗装率	実延長	改良率	舗装率	実延長	改良率	舗装率
（NEXCO管理を除く）	（幅員5.5m未満を含む）	（簡易舗装を含む）	―	（幅員5.5m未満を含む）	（簡易舗装を含む）	―	（幅員5.5m未満を含む）	（簡易簡易舗装を含む）
km	%	%	km	%	%	km	%	%
50	100.0	100.0	130	49.4	97.2	487	50.9	86.5

資料：道路等の現況調書（島根県土木部道路維持課）

（９）観光

本市の観光入込み客数（交流人口）は、増減を繰り返しながら減少しており、平成 30 年（2018 年）には約 21 万人となっています。

市内には、有福温泉・風の国・今井美術館・アクアスなどの観光施設、石見神楽・国の重要無形民俗文化財の大元神楽、柿本人麻呂ゆかりの万葉の歌碑などの伝統・文化、日本海・江の川・千丈渓などの自然環境、多種にわたる再生可能エネルギー、さらには、江の川祭やピクニックラン桜江といったイベントなど、本市ならではの貴重な観光資源があります。

■　観光入込み客数の推移

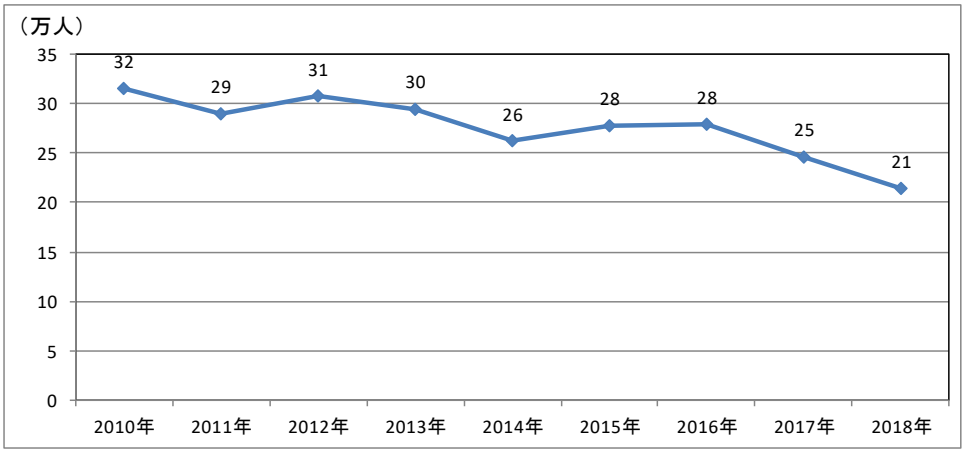

資料：島根県観光動態調査

■ 観光入込み客数の推移

（単位：人地点）

観光地・施設名 （観光地内訳）	H30 入込客延べ数	H29 入込客延べ数	対前年 増減
(1)　千丈渓　※	0	0	－
(2)　風の国	40,599	54,300	-25.2%
(3)　水の国	400	2,116	-81.1%
(4)　江津海岸	69,155	76,182	-9.2%
a（波子海水浴場）	27,715	33,227	-16.6%
b（浅利海水浴場）	2,073	2,754	-24.7%
c（黒松海水浴場）	3,560	3,315	+7.4%
d（釣り）	33,902	34,832	-2.7%
e（その他）	1,905	2,054	-7.3%
(5)　有福温泉	43,397	49,201	-11.8%
(6)　地場産センター	4,440	3,990	+11.3%
(7)　菰沢公園オートキャンプ場	2,156	2,697	-20.1%
(8)　ごうつ秋まつり	11,500	8,200	+40.2%
(9)　江の川祭り	42,000	50,000	-16.0%
(10)　石見の夜神楽公演	500	－	－
合　計	214,147	246,686	-13.2%

※平成25年豪雨災害の復旧工事のため、現在、立入禁止。
資料：島根県観光動態調査

（10）行財政

本市の財政は、市税などの自主財源の割合が低く、平成 30 年度決算において自主財源比率が約 29.6％で、財政力指数も 0.34 と 1.00 を大きく割り込み、依存財源に頼る脆弱な財政運営となっています。加えて、交付税の削減などにより一般財源が減少しており、極めて厳しい財政運営を強いられています。

このような状況で、平成 23 年度（2011 年度）から「第 5 次江津市行財政改革大綱」を策定し、事務事業の見直し、自主財源の確保、公共施設の見直しなど行財政改革を推し進めています。併せて、質的な業務改善や職員の人材育成などを行い、効率的な行政運営と行政サービスの向上をめざしています。

■ 自主財源比率

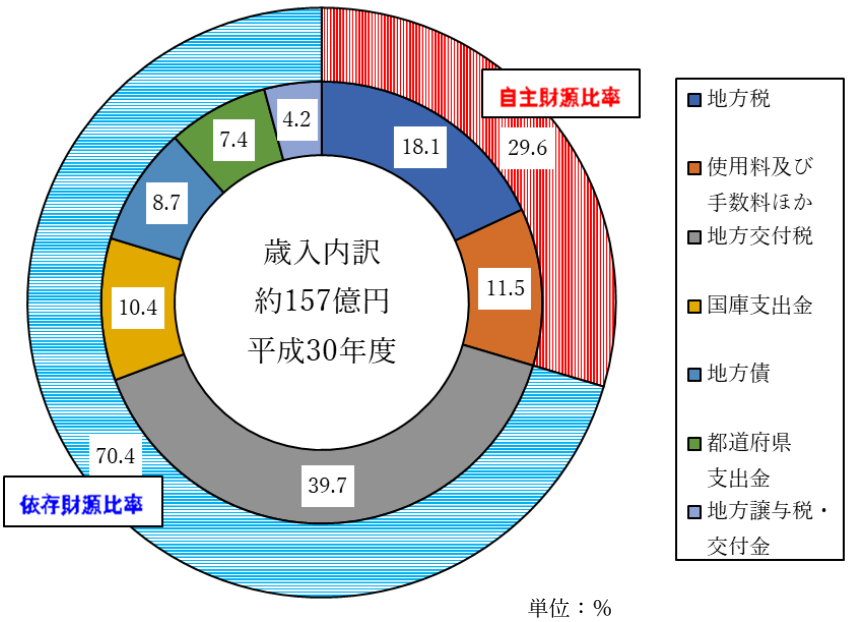

単位：％

■ 基金現在高の推移

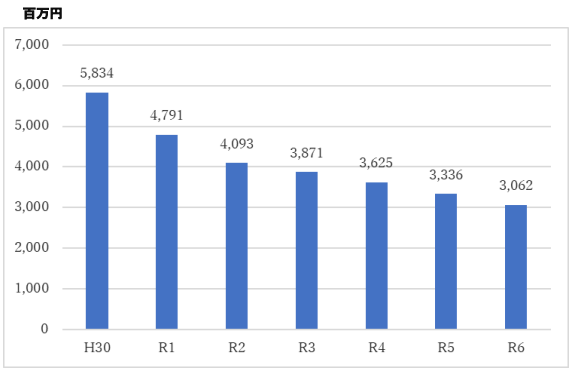

■ 地方交付税の推移

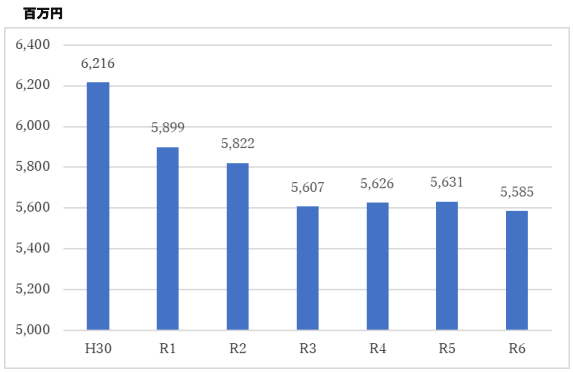

資料：財政課

第3章　本市を取り巻く時代の潮流

第６次江津市総合振興計画策定に向けて、本市を取り巻く時代の潮流について、以下の６つの枠組みで整理しています。これらの６つの枠組みは、それぞれがさまざまな局面において相互に影響しあいながら、社会状況の中で大きなトレンドを形成しています。

特に“人口減少、少子・超高齢社会”という人口問題は他の５つの枠組みに大きな影響を与えていると考えられます。

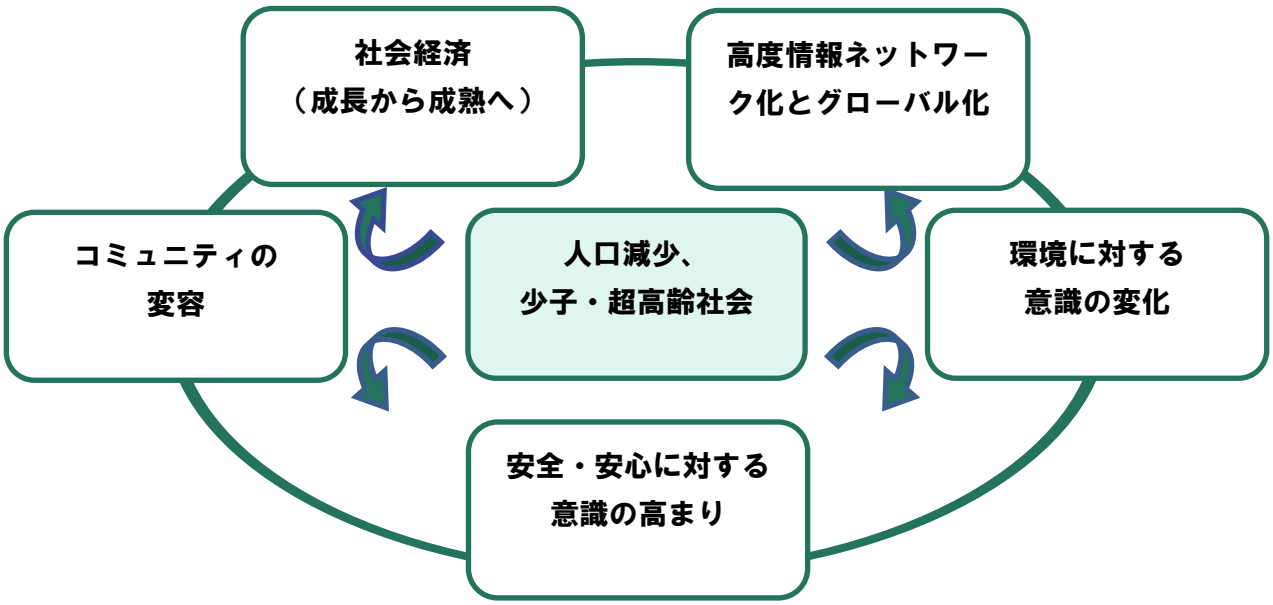

１．人口減少、少子・超高齢社会

『人口減少、少子・超高齢社会』は、個人の価値観の変化やライフスタイルの多様化に伴う少子化・晩婚化・非婚化の拡大によるところが大きく、今後も長期的な社会保障制度の逼迫を始め、労働力の減少や消費市場の縮小などが想定されます。

◆少子化・晩婚化・非婚化　⇒　出生数と出生率の低下
◆人口構造の高齢化の進展（団塊世代の後期高齢化）
◆人口減少社会
◆社会保障制度の逼迫（医療・介護・福祉コストの増大）
◆労働力の減少、消費市場の縮小
◆外国人労働者の増加

2．社会経済の成長から成熟への進展

人口の増加を前提とした大量消費社会から、人口減少を背景に、“量から質へ”の転換を余儀なくされ、経済構造が変化しています。

また、非正規雇用が拡大していることで、人生設計が描けず結婚できない若者が増加した他、貧困問題を含めた経済的格差が拡大し、問題となっています。

◆国際観光需要(インバウンドなど)とコト消費の拡大
◆持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ：エスディージーズ）
◆生産拠点の国内回帰　　◆地産地消・地産地商
◆６次産業化
◆社会・経済に対する不安感の拡大、非正規雇用の拡大
◆働き方改革　　◆田園回帰・ローカル志向

3．高度情報ネットワーク化とグローバル化

社会経済の変容の中で、情報通信技術が進展し、個人レベルでの情報端末（モバイル）の所有・利用が普及しました。

こうした技術の進歩により、地域や国の枠組みを超えて、だれもが容易につながることができる新たな関係性や、経済活動の可能性が広がった一方で、情報管理やセキュリティ問題も生じています。

◆情報通信技術（ＩＣＴ）の飛躍的進歩と普及、情報関連産業の成長
◆情報及び情報ツールのモバイル化・個人化
◆バーチャルコミュニケーションの普及
◆市場経済の地球規模化（グローバル化）
◆情報セキュリティ、個人情報問題
◆Ｓｏｃｉｅｔｙ５．０　　◆人工知能（ＡＩ）・ＲＰＡ

4．環境に対する意識の変化

地球規模での人口増加を背景に、食糧や石油などの限りある資源の枯渇を危惧する意識が高まってきています。

併せて、『高度情報ネットワーク化とグローバル化』の進展によって、環境問題を地球規模で考えることが一般化されつつあり、平成 27 年（2015 年）に国連で採択された持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）においてもクリーンなエネルギーの活用、気候変動への対策や、海・森の豊かさを守るための指標などが設定され、各国・各地域での推進が求められています。

◆地球レベルでの環境破壊（地球温暖化など）
◆環境汚染（廃棄物の増加、化学物質などの蓄積による汚染など）
◆水・食糧・エネルギー・資源などの不足（世界人口の増加、資源の偏在）
◆生物多様性の減少
◆国の地球温暖化対策計画に基づく 2030 年中期削減目標の達成に向けた取り組み
◆３Ｒ（リデュース・リユース・リサイクル）の取り組み強化
◆原子力発電に対する意識の変化
◆再生可能エネルギーの主力電源化

５．安全・安心に対する意識の高まり

近年多発・局地化する自然災害を受け、安全・安心に対する意識は高まっていますが、過疎化が進む地域では共助体制の構築などの課題があり、地域の状況に応じた対応策が求められています。

また、『高度情報ネットワーク化とグローバル化』に伴う犯罪の高度化や、食の安全・安心への関心は高まっています。

◆災害に対する危機意識の変化・高まり
◆防災・減災の取り組み
◆国土強靭化
◆振り込め詐欺など、犯罪の多様化
◆農産品などの産地・生産者に対する関心の高まり

６．コミュニティの変容

ライフスタイルや価値観の変化により、これまでのような地縁に基づくコミュニティ（町内会・自治会など）への参加者が減少しています。

一方で、『高度情報ネットワーク化とグローバル化』の中、地縁にとらわれない新たなつながりによるコミュニティ（ソーシャル・ネットワークなど）が多く生まれています。

◆地域への愛着・関係性の減少、隣近所の住民とのふれあい・関わりの希薄化
◆地域コミュニティの機能低下（地域における支え合いなどの地域力の低下）
◆自助・共助・公助の展開
◆地域コミュニティの役割・重要性の再認識
◆地縁にとらわれない新たなコミュニティの増加・拡大

第4章　まちづくりの主要課題と今後の視点

1．市民アンケートなどからみる取り組みの評価

（1）住民意識調査

第６次江津市総合振興計画の策定にあたり、市民ニーズや行政課題、まちづくりに対する意見を聴収するため、令和元年（2019 年）５月に住民意識調査を実施しました。市の取り組みについて、満足していること、重要と考えていることについて、相関図を以下のように示しています。

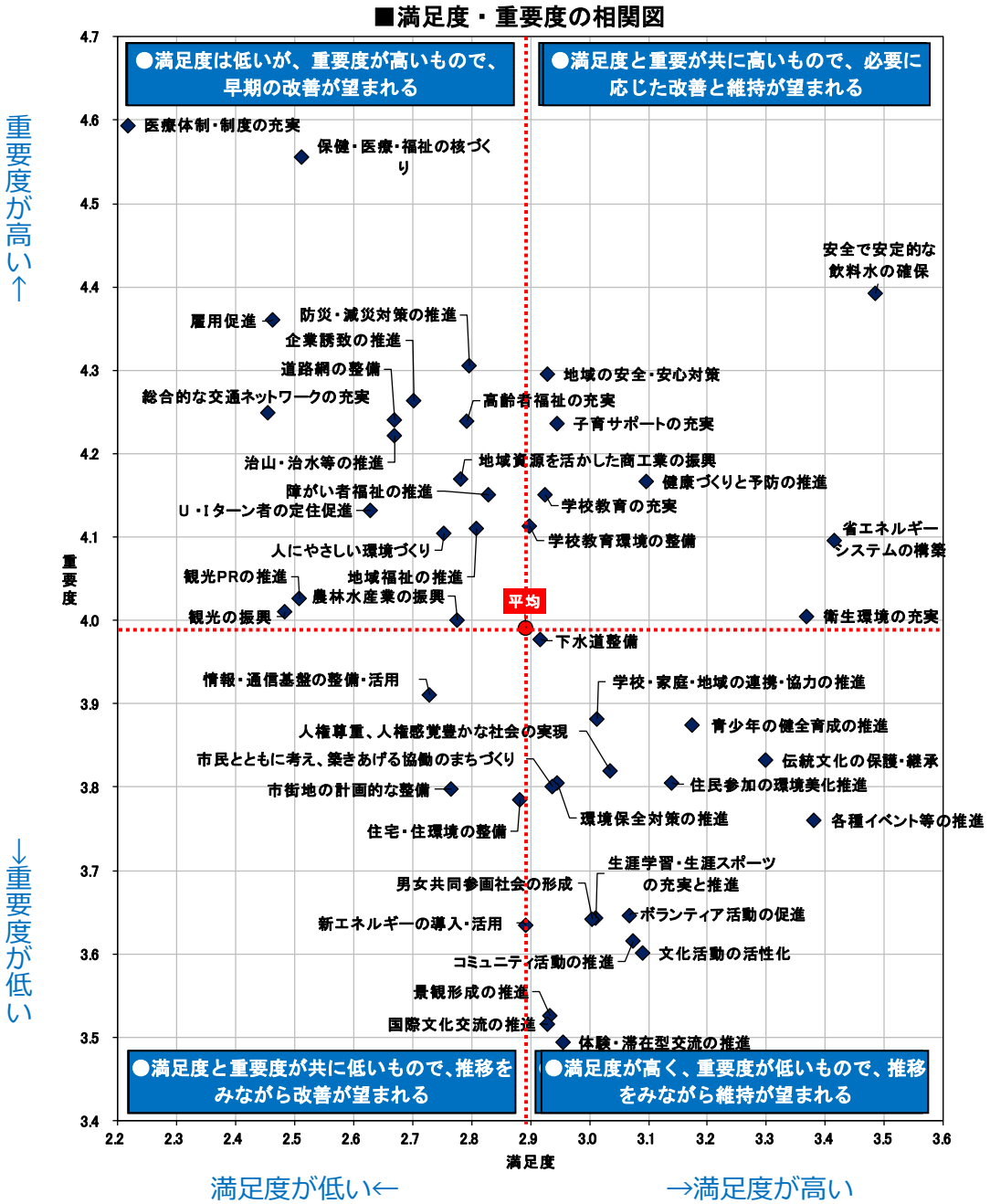

「医療体制・制度の充実」、「保健・医療・福祉の核づくり」、が他の取り組みと比べ「市民の満足していない重要な取り組み」という結果になり、医療・福祉分野を重点的に取り組んでいく必要があります。

（2）まちづくりワークショップ

第６次江津市総合振興計画の策定にあたり、市民からの意見を聞き、政策形成段階から市民の意見を取り入れた計画づくりを進めるため、「江津まちづくりカフェ」と題したワークショップを実施しました。

《会場》　江津ひと・まちプラザ　パレットごうつ

《開催日・参加者》　第１回：令和元年６月23日（日）/33人
第２回：令和元年７月10日（水）/27人

《内容》　参加者同士で、「健康・福祉」「教育・文化」など５つの分野で日頃感じていることを出し合い、今後伸ばすべきところ、改善が必要なところについてグループでまとめました。

《主な意見》

【産業】
- 地域ならではの農水産物や森林資源がたくさんある。特産品の確立が必要。
- 起業などに挑戦できる環境が整っている。後継者問題への対応も必要。
- イベントなどが増えているが、発信力が低い。
- 地域の良さを本当に理解している人を増やすべき。

【都市基盤】
- 中山間地の拠点づくり、コミュニティセンターの活用。
- 公共交通の不備の改善。地域住民が地域の交通の現状を話し合う機会づくりと実践活動が必要。
- 昔ながらのまちなみがある。
- 歩行者や自転車が安全に通れる道の整備。

【生活環境】
- 災害時の避難場所の把握ができている人、できていない人がいる。地区ごとの避難訓練や、住民同士で災害について話し合いをする場があるとよい。
- 公園や広場、公共施設など、集まれる場所を活用する仕組みが必要。
- 学生が参加・発信する機会づくりが必要。

【健康・福祉】
- 障がい者の活躍できる場所がある。住民が障がいについて学ぶ機会をつくる。
- 家庭内だけの子育てにならないよう、地域での子育てが必要。
- 小児科医療の充実や医師不足への対応が必要。
- 高齢者の一人暮らしが多いので、地域での支えあいや仕組みづくりが必要。

【教育・文化】
・神楽文化がある。子どものうちから伝統芸能の学習機会があれば、継承につながる。
・子どもが地域と関わることに積極的。地域活動を体験する機会が増えると良い。
・地域政策に学生も参加できるようにする。
・最新の教育、知識を学べる環境が欲しい。

2．今後のまちづくりの視点

住民意識調査の結果やまちづくりワークショップでの意見、急激な時代の潮流を踏まえると、第５次江津市総合振興計画に掲げた「まちづくりの３本柱」と「６つの基本方針」は、第６次江津市総合振興計画においても、重要な視点であり、継続した取り組みが望まれます。

一方、新たな行政需要への対応を勘案すると、次の視点に留意し、第６次江津市総合振興計画を検討していく必要があります。

（１）総合拠点を中心とした地域包括ケアシステムの構築・推進

本市のシビックセンターゾーンには中核病院、介護施設、福祉施設、集合住宅、公的施設等が整備されており、さらには市役所新庁舎の建設により総合拠点としての機能強化が図られます。

拠点施設の機能強化により、子どもから高齢者、障がい者まで誰もが住み慣れた地域で健康で安心して暮らすことのできる保健・医療・介護・福祉の連携による地域包括ケアシステムの構築が求められます。

特に、地域包括ケアシステムを推進するうえでも必要不可欠な中核病院については、求められる診療・機能の充実を図るための医師・看護師などの医療従事者の確保、体制整備に引き続き取り組む必要があります。

また、中核病院を中心に少子高齢化に対応できる救急、周産期医療を維持するだけでなく、開業医の高齢化を補填、支援するための病診連携、在宅医療・介護連携の体制整備を進めます。

（２）子育て支援と教育の充実

近年、出生数は 150 人前後で推移していましたが、島根県推計人口による平成 30 年（2018 年）の出生数は 132 人まで減少しています。今後の推移を注視するとともに、少子化対策としての子育て支援と教育環境の充実を図る必要があります。

そのため、経済的負担の軽減だけでなく、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を行い、子育てに対する不安や負担の軽減に努めることが重要です。

さらに、本市の将来を担う子どもたちの「生きる力」を育むため、「地域づくりは人づくり、人づくりは教育」の理念に基づき、本市独自のふるさと・キャリア教育や学力向上の取り組みについても、推進していく必要があります。

また、保育施設の適正配置や学校施設の維持保全の方向性を検討していく必要があります。

（３）産業活性化と魅力ある定住環境づくり

若者やＵＩターン者の定住を促進するためには、産業の活性化と魅力ある雇用の創出が重要です。

第１次産業では、高付加価値作物の栽培や６次産業化の推進などによりブランド化を図り、農業所得を向上させることで、雇用促進と担い手不足の解消を図る必要があります。

製造業を中心として、主に江津工業団地への企業立地は順調に推移していますが、若者に魅力ある雇用の場の確保を図るために、これまでの製造業中心から求職需要の大きい事務系職場の企業誘致も必要です。

特に、生産年齢人口の減少を抑える視点から、20 代から 40 代の女性の仕事の選択肢が広がる働きやすい環境づくりの取り組みと、妊娠・出産を経た女性の復職・再就職支援を図る必要があります。

また、毎年開催（通算 10 回）しているビジネスプランコンテストを通じて、若者を中心とした新規創業が増加しており、これらの事業化支援が必要です。

加えて、ＵＩターン者の定住を促進するのためには、空き家バンクの充実や定住相談のワンストップ化などソフト面での取り組みも重要となります。

観光産業においては、本市にある数多くの観光資源が十分に活かされているとはいえません。有福温泉については、廃業などにより遊休化している空き家の増加により、往時の賑わいを失っており、温泉街の再生を図る必要があり、旧来のやり方にとらわれず、新たな視点での活用が求められています。また、近年需要が高まっている体験型観光については、関係人口の創出が期待されています。本市においては民間の取り組みが進んでおり、より一層の民間の主体的な活動を喚起する取り組みが必要です。

（４）人口減少社会に対応した地域コミュニティ活動の推進

人口減少やコミュニティの変容により、地域活動の担い手が減少し、集落維持が困難な地域が増加しています。

本市では、20 地区で地域コミュニティ組織が発足し、地域の実情に合わせた地域課題解決のための活動が進められています。地域包括ケアシステムの構築や高齢者の買い物支援など、今後の地域コミュニティ活動は生活機能の維持に取り組むことも必要となっています。

地域コミュニティ活動のあり方として、だれもが安心して住める地域、将来にわたり持続可能な地域、そしてそれぞれの特徴を活かした魅力的な地域づくりが必要です。そのために、地域を担う人づくりの取り組みを下地として、地域住民が活躍できる場づくり、そしてそれが持続されるための地域住民のつながりに帰属した仕組みづくりが今後のコミュニティ活動には必要です。

（５）防災・減災対策の推進

近年、全国で今までの想定を超える自然災害が発生しており、本市でも平成 25 年（2013 年）や平成 30 年（2018 年）に豪雨災害に見舞われました。災害から市民の生命、身体及び財産を守るためには、災害に強いまちづくりが求められます。

大規模災害が発生した直後には、状況に合わせて適切な避難行動を行い、自分自身の命や身の安全を守るとともに（自助）、隣近所で協力しあう救出活動や、子どもや避難行動要支援者の避難支援を行うなどの地域コミュニティでの相互の助け合い（共助）がますます重要になってきます。

また、これまでの防災の取り組みに加え、あらかじめ被害の発生を想定したうえで、その被害を低減させていこうとする「減災」という考え方も重要視されるようになっています。

さらに、大規模自然災害が発生しても、さまざまな重要機能が機能不全に陥らず迅速に回復するよう、強さとしなやかさを備えた国土、経済社会ネットワークを構築する国土強靭化に取り組む必要があります。

（６）コンパクト・プラス・ネットワーク

人口減少により市域全体の人口密度が低下し、また、市街地では空洞化が進行しています。そのため、医療・福祉・商業などの生活サービス、交通やインフラ整備を含む公共サービスの維持が困難になることが予想されます。

医療・福祉施設、商業施設や住宅が一定程度まとまって立地し、高齢者をはじめとする交通弱者が公共交通により都市拠点･地域拠点にアクセス可能な多極ネットワーク型コンパクトシティへの推進が必要です。

都市拠点と東部・中部・西部・桜江の各地区での拠点形成とこれらを結ぶ交通ネットワークが必要です。単に道路網の整備だけでなく、高齢者など交通弱者の移動手段としての公共交通が必要となります。公共交通の利用者が減少する中、地域の実情に合った運行形態を検討する必要があります。

（７）ＩＣＴ（情報通信技術）の推進

生産年齢人口が減少し、労働力の確保などさまざまな課題が顕著になっています。その課題解決の手段として、多くの分野でのＡＩ、ＲＰＡ、ＩｏＴ、５ＧなどのＩＣＴ活用が不可欠です。その活用を進めていくためには光ファイバー網による通信環境基盤の整備が必要ですが、本市では整備が遅れており、特に中山間地域においては顕著となっています。産業分野においては、生産性の向上やふるさとテレワークの取り組みを進めるためのＩＣＴインフラ整備の取り組みが必要となっています。

また、生活情報、インバウンドに対する観光情報や災害時の緊急情報をより広く、より早く伝達するためには、公衆無線ＬＡＮの整備も求められています。

（８）シティプロモーションの推進

地方移住がトレンドとなりつつも人口の東京一極集中に歯止めがかからない中、選ばれるまちとなるためには効果的な発信が必要です。

本市では、地域の課題解決や地域資源を活用したソーシャルビジネスに取り組もうとする都市部にある起業志向の若年層を、ターゲットとしたプロモーション活動を行い、新しい考え方、価値観を生み出す力を有する人材を誘致してきました。また、こうした取り組みから、人が人を呼び込む流れや、そこから生まれた新しい動きに連動して、近年は市内の若者にも起業に興味をもつ人材が生まれています。

今後は、市外からの人材誘致に限らず、市内の産業・教育・福祉・地域づくり活動など、さまざまな分野で活躍する人材の取り組みを地域の魅力として地域に発信し、シビックプライド（まちに対する市民の誇り）を醸成しながら、市民を巻き込んださらなるシティプロモーション施策が求められます。

（９）人権尊重社会の進展

人権問題は、年齢・性別をはじめとし、対象が幅広く、それぞれが特有の問題を有しています。また、インターネットの匿名性を悪用したプライバシーの侵害、誹謗中傷や悪質な差別表現の流布などの人権侵害が発生し、課題は多様化、複雑化しています。

今後とも人権問題に関する啓発活動の推進、相談体制の充実を図るなど人権対策の推進が求められています。

(10) 自立した自治体づくりと行政サービスの充実

人口減少が続いたとしても、持続可能な行政サービスを提供し続け、住民福祉の水準は維持されなければなりません。そのためには業務のＩＣＴ化を図りながら、職員は職員にしかできない、より価値のある業務に注力することが大切です。

財政状況は依然として厳しく、コストを意識した財政改革を引き続き行っていかなければなりません。併せて、行政サービスを一層向上させるため、市民の視点に立った効率的な市政運営などの行政改革も求められています。

また、持続可能な地域社会を形成するためには、地域との協働を積極的に進めていく必要があります。